



ひ ゆ ー ま ん ら い つ

第73号 平成18(2006)年12月

よなごの人権フォーラム'06

たくさんのご来場 ありがとうございます

「幸せな子ども時代」が人権の基本!!

～親やおとなにできること～

12月3日、ホリスティック教育実践研究所所長の金^{きむ}香^か百合^{ゆり}さんを講師に、よなごの人権フォーラム'06を開催しました。講演では、参加者同士で対話をする時間もあり、参加者のみなさんからも好評でした。

金さんの願いは、すべての人が差別やいじめや暴力がなく、いきいきと自分らしく幸せに生きる世界になること。これが、「人権の文化」といわれるもので、そうした世界になるためには「幸せな子ども時代」が土台になります。

つながりとかかわりの中、子どももおとなも輝いて生きる家庭や地域になるために、今の時代に大切なこととは何でしょう？

- ♡ 自尊感情を高めるような人間関係を子どもとつくる（つながる・かかわる）
- ♡ からだの栄養とこころの栄養を循環させる
- ♡ 子どもと対話する・家族と対話する⇒特に「聴く」ことが大切
- ♡ 男女とも家事や地域活動を楽しみながらする習慣をつくる…ジェンダーにとらわれない生き方
生きることのすべてを楽しむ、義務感では続かない
- ♡ 子どもをあるがまま、丸ごと受け入れる
- ♡ キーワードは「スロー&シンプル」⇒ゆっくり着実に、簡素で単純に
- ♡ これ以上、過剰な競争ストレスを与えない
他の子と比べない
優劣で評価するくせをやめる
- ♡ メディアの影響について学ぶ（メディアリテラシー）
暴力やまちがった性情報の氾濫をどうするか
- ♡ モノとのつきあい方を変える…便利さ・快適さにおぼれない
 - ・ ノーテレビデーの取組み⇒地域ぐるみでテレビをみない日を制定する
 - ・ テレビゲームによる「ゲーム脳」(*注 次ページ)の怖さ⇒人間らしさをつかさどる前頭前野への影響の大きさ
 - ・ ケータイについておとなが学習しよう
凶器にしないための「道具教育」とは
 - ① 開始する時を見極める、しかもしっかり話し合っ、約束を交わす
(我が子に<使用する>相応の判断力が備わっているか)
 - ② 危険性を教える(どのようなことがおこりうるのか)
 - ③ 使い方と約束を明確にする(TPOにふさわしく、マナーをまもって使用する)

アンケートから

親として大人として日々子ども達とかかわっていく中で、自分がやってはいけない、一番のぞましくないかかわり方をしてしまっていることに、改めて気づかされました。今の社会の問題は頭ではわかっている、生活ではモノを買い与え、メディアに踊らされている自分がいました。自分を振り返ってみても自己中心型に流されているような気がします。今もっとも必要なことは親であり大人である自分が、自分のやり方の過ちを認め、今すぐ改めることだと思います。金さんの話の中で教わったことを、帰ってから実践していきたいと思います。

* ゲーム脳

森昭雄著作「ゲーム脳の恐怖」において、テレビゲームに熱中している人の脳をさす言葉。ゲーム中の脳波を測定する実験によって「テレビゲームが人間の脳に与える悪影響」を見出したなどと主張しており、この状態を象徴的に表現したものである。また、ゲームばかりでなく携帯電話を頻繁に利用する若者も、同じようにゲーム脳になるという「メール脳」という造語も登場した。



第32回米子市人権・同和教育研究集会

～ みんなで差別をなくし 幸せな社会を実現しよう ～

21世紀は「人権の世紀」といわれ、人権に対する正しい知識を深め、お互いの人権を尊重しあう社会を築くことが一層強く求められています。私たち一人一人の人権意識の高揚と学習活動の充実を図るため、米子市人権・同和教育研究集会を開催します。

日時 平成19(2007)年1月18日(木)

意見発表 ・米子市中学生
・桑原 満夫さん(西日本旅客鉄道株米子支社)

全体会 米子コンベンションセンター多目的ホール
午前9時20分から12時まで

記念講演 『身近にある人権 必要とされている喜び』
矢野 大和さん(大分県佐伯市観光大使)

分科会 米子コンベンションセンター 会議室 他
午後1時30分から4時30分

【お問い合わせ先】

第32回米子市人権・同和教育研究集会実行委員会
事務局:米子市人権政策課 電話0859-23-5415

館長の

人権コラウ

「だれもが差別されたくないのに、なぜ人は差別するのですか？」とフィールドワークに訪れた小学生にたずねられました。

それは、一つには、私たちが心の中にも「予断」と「偏見」によって起こると言われています。「予断」は事実を確かめずに自分の持つ経験・知識・記憶などで前もって判断してしまうこと。「偏見」は、かたよった見方のことで、誰もが納得する根拠がないのに、ある個人や集団などに対して抱く悪意のある意見、判断や感情のこと。これらの度合いが強くなると「差別意識」となり、これが行為として現れたら「差別」になります。それから私たちがもっている無意識な心の動きによって、人を見下したりしてしまうことがあります。「ねたみ」「いじめ」などもそうです。

これらのことを考え、自己を振り返ることも、差別を解消するためのひとつの啓発活動ではないでしょうか。

年末年始のお知らせ

今年一年、米子市人権情報センターをご利用いただきありがとうございました。

来年も引き続きよろしく願いいたします。

休館日 12月30日(土)～1月4日(木)



米子市人権情報センター(人権政策課内)

URL: <http://yonago-city.jp/jinken/>

米子市東町161-2 TEL0859-37-3183 Fax0859-37-3184